

28平環政第406号  
平成28年（2016年）10月24日

平塚市環境審議会  
会長 室田 憲一 様

平塚市長 落合 克宏

平塚市環境基本条例第22条第2項の規定に基づき、次の事項を諮問いたします。

- 1 平塚市環境基本計画改訂版（以下「現行計画」という。）の改定について
- 2 平塚市環境基本計画事業計画（前期）（以下「環境基本計画事業計画」という。）の策定について
- 3 平塚市地球温暖化対策実行計画事務事業編（以下「地球温暖化対策実行計画事務事業編」という。）の策定について

#### 理由

本市では、平成19年3月に策定した現行計画に基づき、『環境市民』が築く環境共生・発信都市ひらつかの実現に向けて市民・事業者・市が協働して取組を進めてきました。

現行計画は、平成29年3月末をもって計画期間が満了となり、同時に、平塚市地球温暖化対策実行計画（以下「地球温暖化対策実行計画」という。）は中間見直しの時期を迎えます。

このため、地球温暖化対策に関する国による検討の状況や社会経済、市民意識の変化等も踏まえて現行計画を見直し、一定の領域において施策が重複する関連性の高い計画である地球温暖化対策実行計画を編入した新たな環境基本計画を策定することとしました。

このような状況を踏まえ、現行計画の改定、環境基本計画事業計画及び地球温暖化対策実行計画事務事業編の策定について、貴審議会の御意見をいただきたく諮問いたします。

以 上  
(事務担当は環境政策課環境政策担当)